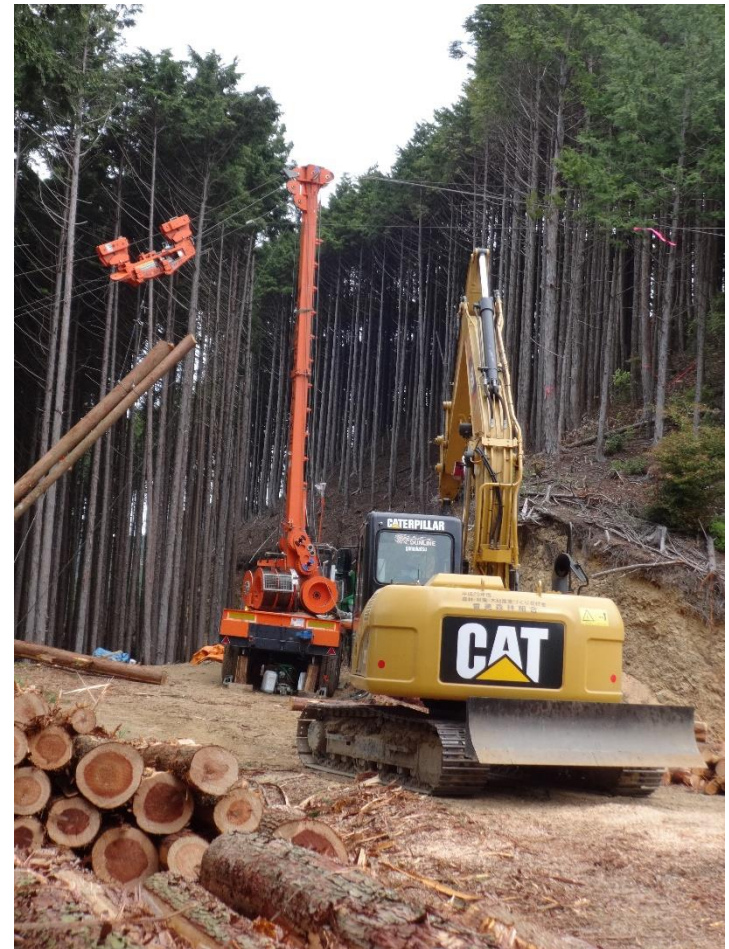


森林経営管理制度の取り組みと 森林環境譲与税の活用について



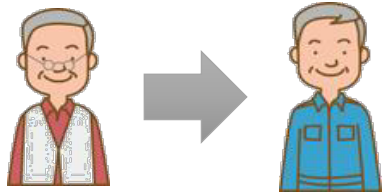
香美市 農林課 林政班



森林経営管理制度における市町村の役割

経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進

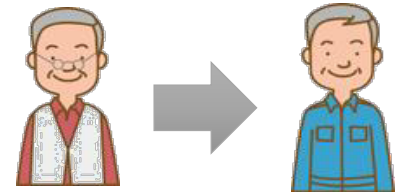
①これまでは・・・



森林所有者が
自ら森林組合
等に委託して
経営管理

③これからも・・・

意向調査の結果、森林所有者
の希望があれば、これまでど
おり、森林組合等に管理を委
託することができます。



②これからは・・・



林業経営に
適した森林

経営管理を
再委託

林業経営に
適さない森林

意欲と能力のある
林業経営者



市町村が自ら管理

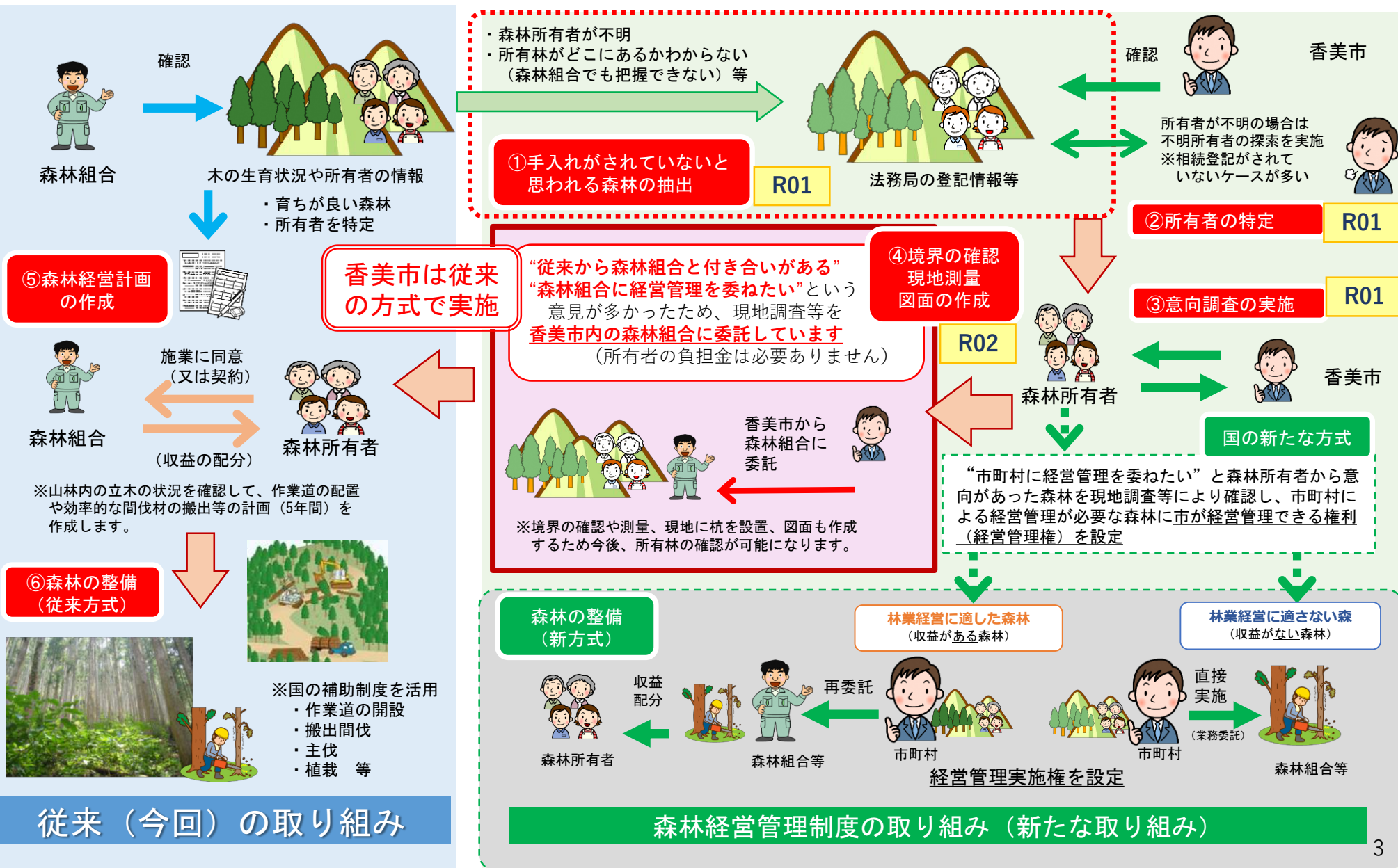
経営管理が行われていない森林について
市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムを構築

森林経営管理制度

2019年4月スタート

森林経営管理制度は、手入れがなされていない森林について、**市町村が仲介役となって**、森林所有者の方々と林業経営体をつなぐ制度です。この制度を活用して、健全な森づくりを進め、山崩れの防止や水源のかん養（※）、木材生産など、森林の多面的な機能を高めていきます。

※水源のかん養：森林が雨水を蓄えて、川の水量を調整する機能



事務手続の流れ

意向調査の実施
(本年度：今回)



①境界の確認
(次年度)



※森林経営計画
の策定



②作業道の開設



③間伐等の
森林整備

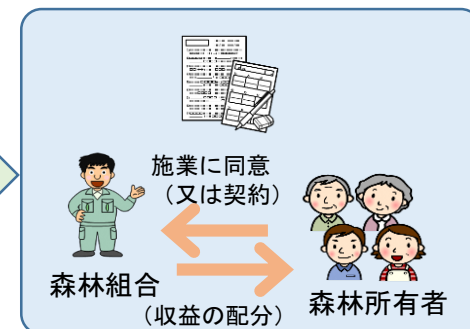
意向調査の実施



境界の確認



森林経営計画の策定



作業道の開設



森林整備：伐採



森林整備：集材



森林整備：造材



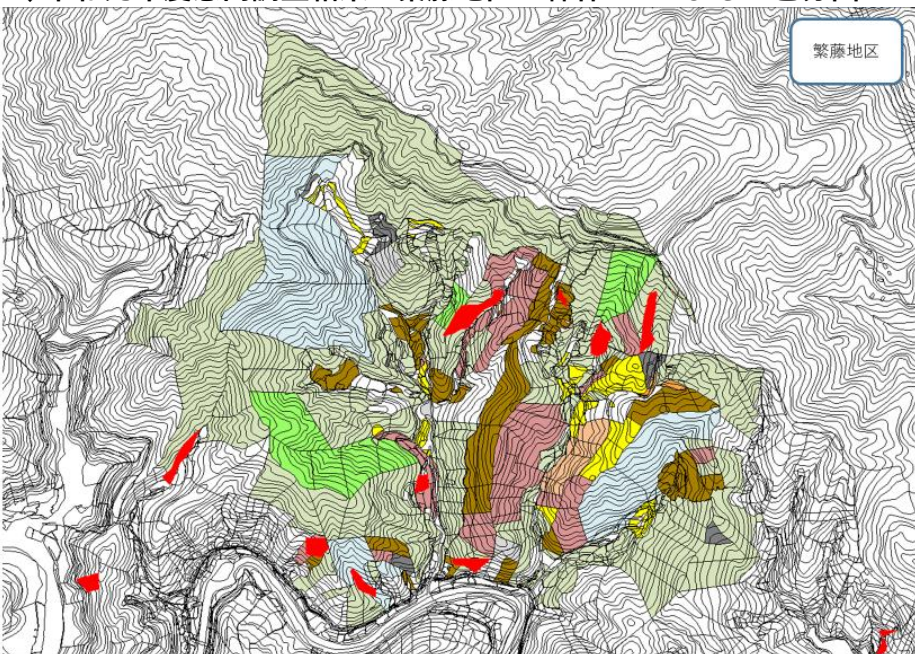
運搬



手入れされた森林



◆令和元年度意向調査結果 繁藤地区 森林GISによる色分図



回答結果の区分コード

101	自分で管理		【意向調査の回答】
102	森林組合に委託		森林組合に委託
103	森林組合以外に委託		
104	市に委託		市に委託
105	その他		所有林か不明
106	未記入		所有林か不明
107	所有ではない		所有林か不明
108	未返信		
201	売却を希望		
202	寄付を希望		
301	集積計画を申出		【意向調査対象外】
401	森林経営計画あり		森林組合に委託
402	森林組合把握		森林組合に委託
501	宛先不明		
502	未発送(調査済み)		
503	未発送(調査中)		
	荒廃森林		
	森林計画区域		

色別図には「森林組合把握」、「森林経営計画あり」、「森林組合に委託」が多い

◆令和元年度意向調査 市全体（4地区）の実績

市全体の意向調査送付先

所有者	筆数	面積
228	773	197

市全体の意向調査回答

所有者	筆数	面積
133	541	143

回答率58%

回答がなかったまたは所有林か不明な森林所有者については、境界確認測量の同意取得の際に市の委託先である森林組合から再度アプローチをしてもらう

◆ 繁藤地区の意向調査回答結果の分析

※ 意向調査送付先からの回答率は、所有者数で57%であった。筆数、面積での回答区分別割合では「未返信」、「所有者ではない」、「未記入」が50%を超えているため、再アプローチが必要。

繁藤地区の意向調査送付先

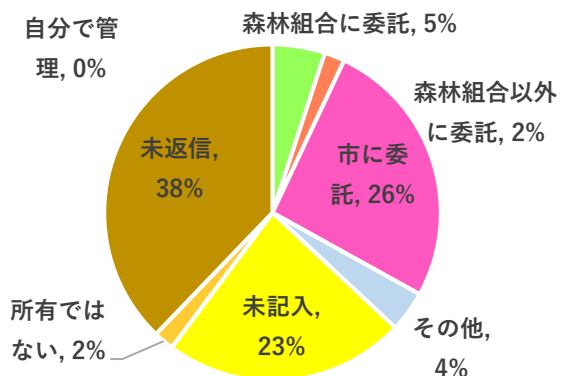
所有者	筆数	面積
56	287	51.1

繁藤地区の意向調査対象外

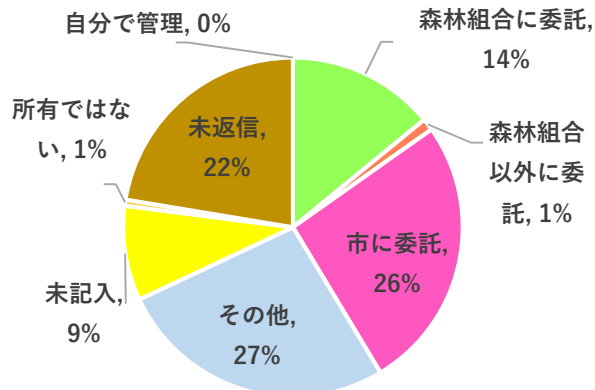
所有者	筆数	面積
33	407	82

※森林組合に境界の確認に携わる人材が不足しており、意向調査全域をカバーすることができない。

回答割合(筆数)

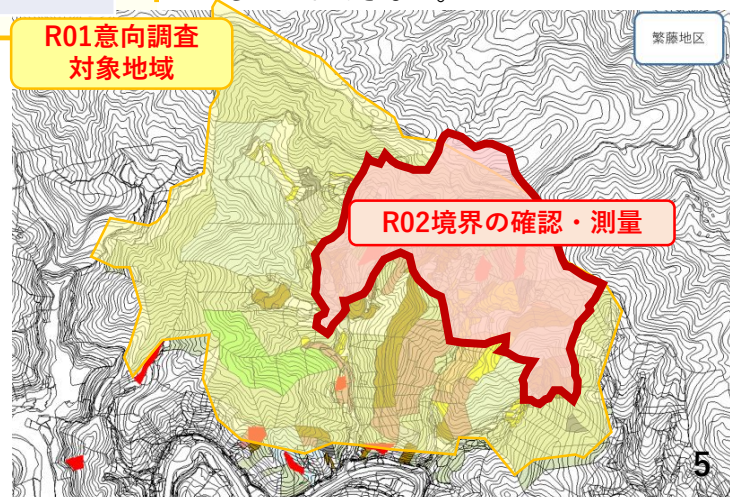


回答割合(面積)



R01意向調査対象地域

R02境界の確認・測量



成 果

令和元年度に4地区で意向調査を実施
(228名、773筆、197ha)

→これまで把握できていなかった森林所有者133名、
541筆、143haの情報を把握できた

反 省 点

次の段階（境界確認）に進めなかったケースが発生

→5年以内に地籍調査が実施される地区と重複していた
(地籍調査終了後に再度所有者にアプローチ)

→森林組合に境界の確認に携わる職員が少なく、年間に実施
可能な面積が制限される。または本年度は実施できない。

※本年度実施できない地区の回答者にはお詫びの手紙を発送。

平成31年4月1日から

森林経営管理制度

が始まりました。

森林経営管理制度とは

森林経営管理制度は、導入がなされていない森林について、市町村が中心となって、森林所有者の意向と林業経営者をつなぐ制度です。この制度を活用して、健全な森づくりを進め、山崩れの防止や水源のかん養（かんよう）、木材生産など、森林の多様な機能を高めています。

※水田のかん養：森林が雨水を蓄えて、川の水質を改善する効果

★詳しい制度の内容はチラシの裏面をご覧ください。

市が意向調査（アンケート）を行います。

市が森林所有者の方々に森林の経営意向に関する意向についてアンケートを行います。

アンケートの用紙がお手元に応じた森林所有者の方は調査への回答のご協力をお願いします。

★意向調査は対象の地域を分けて、順次実施します。

★意向調査の後に、市に森林を預けたい森林所有者の方と市が一緒に森林を適切に管理していくための検討を進めます。

森林経営管理制度のイメージ

森林の現状	意向調査の進め方	意向調査の結果
「森林の適切な管理」を森林所有者の意向として確認し、意向の調査、確認、下り、山崩れの防止、水源のかん養、木材生産など、森林の多様な機能を高めています。	市が森林所有者の方々に森林の経営意向に関する意向についてアンケートを行います。	アンケートの結果、市に森林を預けたい森林所有者の方と市が一緒に森林を適切に管理していくための検討を進めます。

【制度のポイント】

- 市が、森林所有者に所する森林を今後どのように経営や管理をしていくつもりか、意向を確認します。
- 森林所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい場合、市が必要かつ適当と認める場合には、所有する森林の経営や管理を市が引き受けます。
- 市は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、森林組合等の林業経営者に経営を委託します。（市町村による収入から経費の補助が下り、などの経費を補助して十分な利益がある場合は、その利益を森林所有者に配分します。）
- 林業経営に適さない森林については、市が管理を行います。

Q 森林所有者から森林ととりあえるのですか？

いいえ。

市が森林所有者に所する森林を今後どのように経営や管理をしていくつもりか、意向を確認します。市が必要かつ適当と認める場合には、所有する森林の経営や管理を市が引き受けます。

市は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、森林組合等の林業経営者に経営を委託します。（市町村による収入から経費の補助が下り、などの経費を補助して十分な利益がある場合は、その利益を森林所有者に配分します。）

市は、お預かりした森林が林業経営に適さない森林については、市が管理を行います。

森林経営管理制度のイメージ

市が森林所有者の方々に森林の経営意向に関する意向についてアンケートを行います。

アンケートの結果、市に森林を預けたい森林所有者の方と市が一緒に森林を適切に管理していくための検討を進めます。

市は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、森林組合等の林業経営者に経営を委託します。（市町村による収入から経費の補助が下り、などの経費を補助して十分な利益がある場合は、その利益を森林所有者に配分します。）

市は、お預かりした森林が林業経営に適さない森林については、市が管理を行います。

森林経営管理制度のイメージ

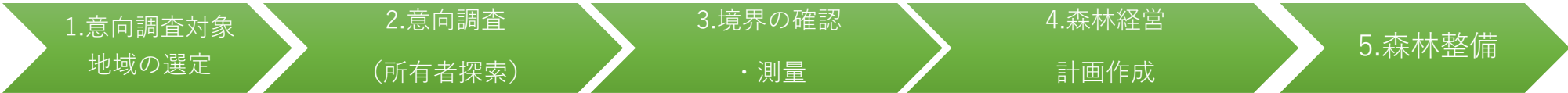
市が森林所有者の方々に森林の経営意向に関する意向についてアンケートを行います。

アンケートの結果、市に森林を預けたい森林所有者の方と市が一緒に森林を適切に管理していくための検討を進めます。

市は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、森林組合等の林業経営者に経営を委託します。（市町村による収入から経費の補助が下り、などの経費を補助して十分な利益がある場合は、その利益を森林所有者に配分します。）

市は、お預かりした森林が林業経営に適さない森林については、市が管理を行います。

◆業務の流れ



◆令和2年度 意向調査対象地域

1. 香美森林組合 檜谷（繁藤）128林班の一部

128林班の一部全体

登記名義人 (人数)	筆数 (筆)	面積 (ha)
45	152	43

R01意向調査、会社、共有者含まない

登記名義人 (人数)	筆数 (筆)	面積 (ha)
29	62	17

森林組合
に委託

R02意向調査

登記名義人 (人数)	筆数 (筆)	面積 (ha)

2. 物部森林組合 小峰（仙頭、山崎）164林班・165林班の一部

167林班の一部全体

登記名義人 (人数)	筆数 (筆)	面積 (ha)
33	89	24

会社、共有者含まない

登記名義人 (人数)	筆数 (筆)	面積 (ha)
37	205	28

森林組合
に委託

登記名義人 (人数)	筆数 (筆)	面積 (ha)

1 2 月中に発送予定

3. 物部森林組合 押谷林道沿線の一部（令和元年度林道工事が復活、利用区域内で実績が必要。
地籍調査担当の業務量が多く来年度の境界の確認ができないので、本年度は意向調査を実施しない。

◆令和2年度 森林施業地集積委託業務（境界の確認・測量）

1. 香美森林組合 繁藤地区 （令和元年度意向調査実施）
A=60ha

2. 物部森林組合 神池地区（令和元年度意向調査実施）
地籍調査担当の業務量が多く本年度は実施できない。お詫び文書の発送が必要。

（参考）森林境界確認測量委託業務
（復元測量）

R01	根 須	40ha
R02	五百蔵	70ha
	庄谷相	30ha

令和2年度→令和3年度 森林環境税活用事業一覧表（譲与税交付額106,895千円） 注）記載の金額は令和2年度予算

使途区分	細工分	事業名	単位：千円	事業内容
森林整備	森林の集積・集約化	1. 森林GIS保守管理委託業務 継	330	筆単位の情報管理（所有者、施業等）
		2. 森林管理システム改修等委託業務 新	1,562	固定資産課税台帳情報活用のための改修
		3. 森林資源情報活用推進事業 新	18,964	航空レーザ測量成果（森林資源情報）を活用するためのGISシステム導入・構築
		4. 森林経営管理制度事業	33,349	
	凡 例 令和2年度新規事業 令和2年度補正	①意向調査対象森林調査委託業務 継		意向調査対象者の抽出
		②経営管理集積計画等委託業務 新		意向調査後の説明会、境界確認、測量及び図面作成
		③復元測量計画作成等委託業務 継		地籍調査実施済み地区の境界確認計画作成
		④森林境界確認測量委託業務 継		〃 境界確認測量
		⑤森林情報収集事業 継		意向調査対象地区以外の施業履歴等の収集
		⑥森林整備普及啓発事業費補助金 継		森林の調査及び森林所有者への森林整備の普及啓発を図る事業に対する補助
		⑦臨時職員給与等 継		森林所有者の探索、意向調査の発送、環境税事業
		⑧森林経営管理制度事業事務費 継		上記取り組みに必要な需用費、通信費、旅費
	委員会活動費	5. 香美市未来の森づくり委員会	3,120	
	森林整備推進	①委員会及び研修 継		報酬、報償、旅費等
		②こども林業大学（仮） 新		次年度以降に開催するイベントの検討
		6. 森林整備事業（森づくり支援事業）	21,145	新型コロナウイルス禍の森林整備、雇用確保の推進
人材育成	令和3年度新規メニューを検討中	7. 地域IoT実装推進事業 継	2,026	安否確認システムの実装検証（入1,020有り）
		8. 林業担い手対策支援事業 新	15,360	担い手確保のための指導者、新規就業者支援
木材利用・普及PR	令和3年度龍河洞図書館、事務机等	9. 市産材普及PR事業 継		市産材PRのため木材導入（基金から繰入2,000）
		10. 木のおもちゃプレゼント事業 新	1,928	新生児への木製遊具（市産材利用）の導入
基金積立		11. 森林環境譲与税基金 継	[8,131]	森林整備、木材利用のための基金積立

令和3年度は保守管理委託業務

令和3年度は保守管理委託業務

(注) 予算案であり、決定事項ではありません

令和3年度は運営委託業務/デザイン等委託業務

令和2年度 森林環境税活用事業一覧表（その2）

【森林整備】

【香美市森林GIS】

意向調査の準備/林地台帳の整備

1. 森林GIS保守管理委託業務
2. 森林管理システム改修等委託業務
3. 森林資源情報活用推進事業
- 4-⑤森林情報収集事業
- 4-⑥森林整備普及啓発事業費補助金

【意向調査】

森林所有者の探索/調査の発送
/回答結果の入力

- 4-①意向調査対象森林調査委託業務
- 4-⑦臨時職員給与等
- 4-⑧森林経営管理制度事業事務費

【森林の集積・集約化】

所有者一覧表の作成/測量の同意取得/
境界の確認/ﾌﾟﾗ杭設置/測量/電子図化

【地籍測量未実施】

4-②経営管理集積計画等委託業務

【地籍測量実施済】

- 4-③確認測量計画作成等委託業務
- 4-④森林境界確認測量委託業務

【森林整備】

除伐・保育間伐/作業道開設
等の支援

6. 香美市森林整備事業
（森づくり支援事業）
をメニューに追加

【未来の森づくり】

森林整備/林業振興/森林環境譲与
税の使途検討・提言

- 5-①委員会及び研修
- 5-②こども林業大学

森林施業地集積委託業務（境界の確認・測量）



森林境界確認測量委託業務（復元測量）



【人材育成】

新規就労者雇用/就労者の安全確保

7. 地域IoT実装推進事業
8. 林業担い手対策支援事業



【木材利用・普及PR】

香美市産材の活用

9. 市産材普及PR事業
R2消防庁舎、次年度以降に図書館、
龍河洞トイレ、を検討中
10. 木のおもちゃプレゼント事業



【基金積立】

11. 森林環境譲与税基金

香美市森林環境税活用事業



かみんぐBABY木のギフト
KAMIMIZU BABY WOOD GIFT

香美市で新たに誕生したあかちゃんとそのご家族に、
木のおもちゃをプレゼントする事業がスタートしました。

※1歳以下の子供の安全を確保し、木製おもちゃに使用する木材は、
木製おもちゃの製造に使用している木材に由来する木材を使用しています。
香美市の林業には、みなさんの木の多様性を活かす取り組みが数多くあります。

香美市

木
か
ら
の
お
く
り
も
の。

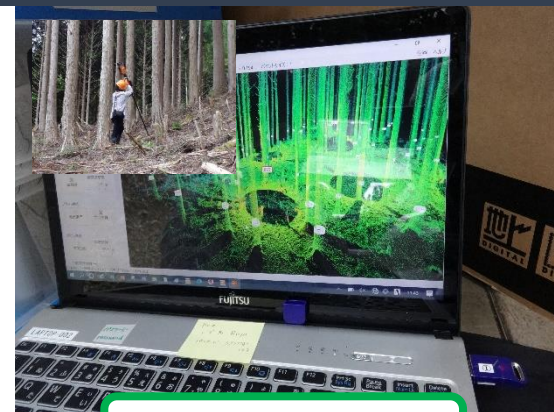
【事業の目的】

林業にまつわる「お仕事」が身近にある香美市の子どもたち。しかしながら、学校でのカリキュラムなどを除くと「身近に感じられる機会」はとても少ないのが現状。

市の総面積の88%を占める森林資源に恵まれた山の魅力や、森林組合・ストックヤード、製材工場、大工・工務店、設計事務所など森林や林業に携わるそれぞれの「お仕事」が連携して成り立っていることを体験しながら学び、自分たちの将来に「木のある暮らし」を具体的にイメージしてもらうこと、できれば将来の職業の選択肢の一つにしてもらうことを目指す取り組みが「かみんぐkids木の学校」です。



製材工場



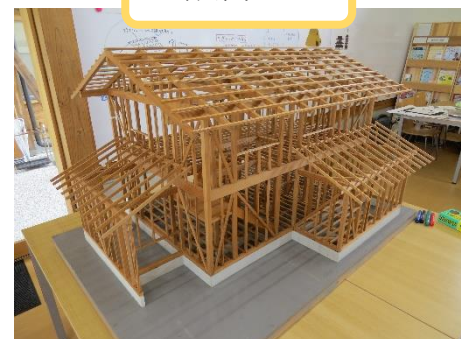
ICTを活用した森林管理



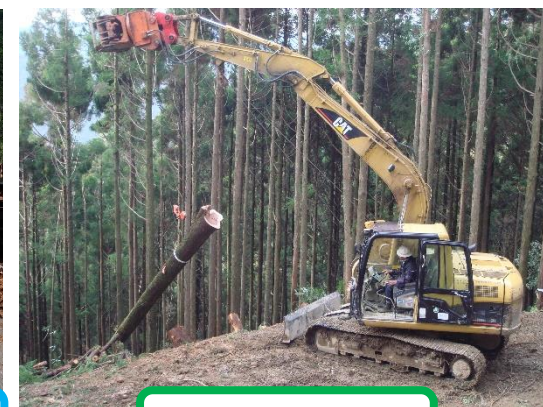
設計士



大工・工務店



木材市場



高性能林業機械